

(長岡京市) 自分ごと化会議 in 長岡京 第2回議事メモ

分科会	第2分科会（防災・防犯）
コーディネーター	高澤 良英
ナビゲーター	なし
説明担当者（自治体）	自治振興室：藤田 社会福祉課：田端 防災・安全推進室：小久保
日時	2021年4月10日（土） 13時30分から16時30分
場所	産業文化会館3階 会議室1・2
その他	参加者数 <u>13名</u> 欠席者数 <u>15名</u>

総括

コーディネーター総括

- 防災・安全推進室から現状の防災体制について、社会福祉課から要配慮者の支援体制について説明がなされた。
- 長岡京市は災害が少ない土地であるが、地域によっては、水害や土砂災害の心配もある。しかし、避難訓練は全地域同じ訓練をしている。地域にあった訓練を考える必要がある。

主な論点

論点① 自治会・市の防災施策について

- ・自治会の現状について
- ・長岡京市の防災施策について

論点② 避難所・分散避難について

- ・体育館以外の避難について
- ・分散避難について
- ・避難のシミュレーション

論点③ 要配慮者について

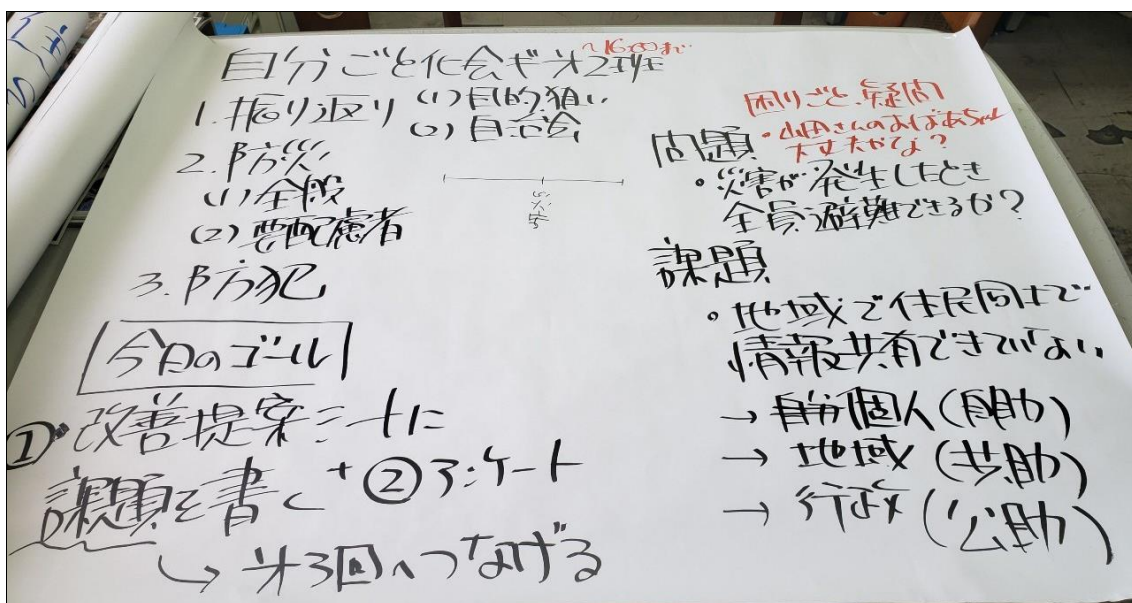
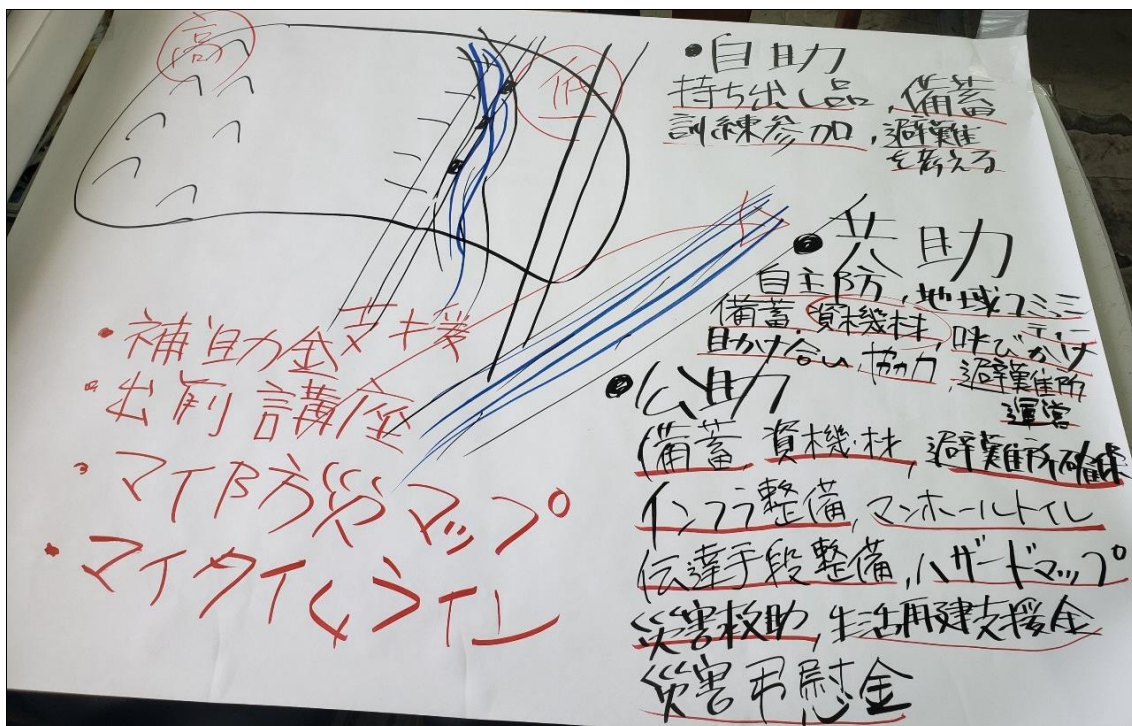
- ・支援者とのマッチング
- ・ケアマネージャーによる個別計画

論点④ 防災の支援について

論点⑤ 防犯について

- ・防犯情報について

・防犯カメラについて



協議の流れ

① 自治会・市の防災施策について

コ) まずは、前回から期間が開いたので振り返りを。行政と市民のみなさんや活動をされている方々が連携して、課題を解決していく仕組みを考えたいというのが出発点。自治会が今どういう状況かを市から説明いただき、それについて気になることをディスカッションする。そのあと、防災の市の取り組みと、前回話題になった要配慮者支援についても、市から説明いただき、ディスカッションする。最後に防犯についてのディスカッション。

今日のゴールは、改善提案シートとアンケートを書いていただくこと。改善提案シートは、あなたが考える課題について、解決策を書いていただくもの。解決策まで書けなくてもよい。課題を整理して出していただくことが大事。皆さんが感じている疑問、困っていることで結構。解決策は次回以降に話し合っていく。積極的に発言いただければ。「批判」は考え方がそれぞれなのであってもいい。「わたしはこう思う」までは結構。しかし人格否定などの「非難」はいけない。ここは白黒をつける場ではない。では市から前回の振り返りを。

市) 感染防止に努めながら開催しているので、ご理解をお願いします。この会議は、地域の課題を自分ごととし向き合い、行政が取り組むこと、地域が取り組むこと、個人が取り組むことについて考えていく場。この会議で出たご意見をもとに、自治振興条例の策定につなげていきたい。

次に自治会について説明させていただく。自治会とは住民が自分たちの住む地域をよりよくするために自主的に地域住民によって結成された組織。市の組織ではなく、あくまで地域の人で自主的に組織。現在長岡京市には 57 の自治会がある。令和 2 年 4 月 1 日時点で加入率は 53.3%。10 年前は 63.6% で、毎年 1% 程度減少している。加入率が減少している主な原因は、高齢化や役員の担い手不足などが考えられる。また市内には自治会のない未組織地域が 17 地域ある。自治会活動について、地域によって活動内容に違いはあるが、自分たちの地域をより住みやすい地域にという思いで活動されている。例えば、自治会で年に数回公園の清掃をされている。こういった活動のおかげで公園環境が維持されて誰もが安心安全に使用できることに繋がっている。また行政からの依頼でポスター掲示や回覧、防犯委員や少年補導委員などを担っていただいている。地域課題に対するご意見を取りまとめて市へ要望されることも。市では自治会が行う様々な活動に対して補助制度がある。

市) 長岡京市の防災事情について説明を。市全体のうち、西側 3 分の 1 が山、東に行くと小畑川、犬川など。川のある所は地形が低いので東側が低く西が高い。西は土砂災害が懸念され、東は川の氾濫・浸水が懸念される地域となっている。

市の防災施策について、自助共助公助の観点から説明を。自助については、個人個人で災害時の持ち出し品の整理や、食料の備蓄、防災訓練への参加や、避難について考えることなどが挙げられる。共助については、自治会ごとに自主防災組織、略して自主防を結成されているので、そういった組織で防災の取り組みをしていただくこと、また小学校区ご

とに地域コミュニティ協議会があり、地域の団体がまとまって防災について話し合っている。また地域ごとで食料や資機材を備蓄されていたり、災害時の避難の呼びかけや、避難の協力体制を作ったり、地域の避難所の運営などが挙げられる。公助としては、公的備蓄、段ボールベッドなどの資機材の備蓄、避難所運営、避難施設の確保、下水道や道路などのインフラ整備、長岡京市の特徴であるマンホールトイレ、避難情報の発信、情報伝達手段の整備、ハザードマップの作成、消防・自衛隊による救助、生活再建支援金、災害弔慰金等が挙げられる。そのほか、共助を支援するという形で、各自主防災組織に、資機材を購入するための補助金を出している。また消防のOBなどが各自主防災組織に出前講座を行っている。マイ防災マップというより地域に特化した防災マップの作成の支援も行っている。今年度からはマイタイムラインという、いざというときに自分がどういった行動をとるのかというものを作成する支援も行っている。

コ) これについて質問はありますか。前回皆さんが改善提案シートに記入した内容は資料としてお配りしているので、そちらも参考にいただければ。

委) 個人・要配慮者や弱者についての共助がどれくらい機能しているか？行政の見解をききたい。意識の共有をしたい。

市) 災害弱者(要配慮者・避難行動要支援者)の市の全体数はこの後説明がある。市内の57自治会すべてで自主防災組織を組織していただいている。自治会はないけれども、独自に自主防災組織を作られているところもある。先進的な事例としては、自主防災組織内で声を掛け合うことと、すでに避難したことをドアに示す方法を事前に決めていたり、避難所まで行くことが難しい方を助け合って車に乗せて避難所まで運ぶということをされている。コ) 自治会の加入率はだいたい半分。自治会があるところは自主防災組織も必ずある。しかしそのあとどのように機能しているか。

市) 災害弱者まで目が届いているかというところもある。

コ) ここは課題だと思う。自主防災組織があっても、一人一人への支援はこれからなのだと思う。ほかには？

委) 自助・共助・公助のステップについて、市民が理解しているのか？何をしたらいいのか、何ができるのか分からないという人が多いと思う。地域でということをするのか、役所がなにをしてくれるのか。避難先の学校の体育館は、200人くらいでいっぱいになる。後の人はどうするのか。教室が使えるのか。その割り振りをどうするか。もっと具体的な考えを持って対応すべき。役所とコミュニティ、自治会が一体となって、みんなへ周知徹底する方法をよく考えていかないといけない。

コ) 論点を3ついただいた。自助・共助・公助について、皆さんにどれだけ理解いただいているか、避難所運営の具体的なところを考えられているか、周知が市民の方にできているか。それでは避難所について、市ではどのように考えておられるのか、説明いただく。

② 避難所・分散避難について

市) おっしゃるように、避難所に全員が来ると体育館では収まりきらないという認識は市

委)：委員、コ)：コーディネーター、ナ)：ナビゲーター、市)：説明担当者

でも持っている。コロナが発生して以降、「分散避難」というものをお伝えしている。避難所に行くだけが避難ではなく、親戚の家や車中泊などいろいろな避難の選択肢があるということを示している。教室の利用について、必要だと思う。訓練では教育の場ということもあり、教室が使えないが、実際には校舎は使っていく必要があると考えている。市でも課題と感じている。避難所運営は市だけでなく、地域コミュニティや自治会と協力しないといけないので、議論は深めていかないとはいけない。

委) 避難訓練は10月に全校区一斉で行っている。あらかじめ、各自治会単位で、避難所に入れなかった場合に、ここに入れるよというところは決めとかなないとはいけないと思う。

コ) 避難所は大事な論点。前回のアンケートで被災の経験がある方もいた。実際の経験談やご意見があればいただきたい。小学校の収容人数は想定できている？

市) できている。

コ) 収容人数は、校区の住民の人数の何割くらいなのか。

市) 具体的な地域の避難者数と、避難所収容人数の対比までは出していない。市町村に策定が義務付けられている地域防災計画において、避難所の収容可能人数を掲載している。施設の面積の1/3を利用すると仮定して算出しているので、余裕を持った積算を出している。

委) 4年ほど前からある小学校では地域コミュニティ協議会が中心となり、避難訓練でどう動くか想定したうえで、詰めた話をしている。自分の自治会では、災害時にどれくらい要配慮者がいるか掴めていないところもあり、自治会によって進度がさまざま。

コ) 前回も地域によってさまざまであるという話はあった。

委) 避難所運営マニュアルはどの程度できているのか。

市) 全体数は把握できていない。作成されたところは見せていただいているので、まったく作っていないわけではない。避難所運営マニュアルは市で骨子を作っている。去年の訓練の際に地域コミュニティに参考にお配りしている。

コ) 今の質問は行政がどう思うかも含まれていると思う。作っていないところについて、見本は示して、その後の市としての働きかけは？

市) 先進的なところをモデルに、避難所運営についてディスカッションしていただき、避難所運営マニュアルを固めていただく。そして実際に災害が起こったときに避難所運営に携わっていただき、そこでの気付きをもとにマニュアルをブラッシュアップしていただき、固めていきたいというのが理想だが、そうはなっていないのが現状。

コ) 避難所運営の課題としては、避難所運営ができている地域と、できていない地域があるのはそのままいいのか？ひな形をもとに水平展開していくとか、5年間くらいのビジョンがないのが心配。東日本大震災の避難所運営の担当者をやった経験がある。一昨年前の房総半島の台風の災害対策本部にもいた。避難所に案内しても、入りきらない。停電している場合にどうやって次の避難先を伝えるのか。収容人数などについて、想定をしておかなければ対応できない。コロナの関係もあり、地域防災計画のとおりには収容できない。

コ) 論点を変えて、自助・共助・公助について若い人にお聞きしたい。この言葉を聞いた

ことはあるか。どういう理解をされているか。

委) 自助は個、共助は隣近所、公助は行政が関わって自助・共助を手助けするイメージ。

コ) 考え方はまさしくそのとおり。

委) 恥ずかしながら何も知らない。

コ) 実際に災害が起きたらどのように行動する？

委) 自分の準備はできているが、どこに行ったらよいかは、とりあえず近くの中学校に避難すればどうにかなるかな、くらいの認識。

委) 自助・共助・公助については先ほどの方が言われたとおりだと思う。

コ) 自分に置き換えたらどうか？

委) 避難時に持っていくものは年一回確認するくらい。避難訓練はあまり参加できていない。

コ) 備蓄品では何が大切だと思う？

委) 飲み物と食料品。

委) マスク、携帯のバッテリー。

コ) 水もそうだが、情報も大切。

PT) 市の職員。自分の住む地域で頼れる人や場所を知らない。持ち出し品について、TVなどで災害のニュースを見ると意識が高くなるが、間が空くと賞味期限の確認を怠ったりしてしまう。

コ) 備蓄食料をローリングしていくことは大切。ほかに大切にしていること、困っていることなどがあれば。

委) 給湯器にたまっている湯には緊急用の弁があり、カップ麺のお湯にも使えるらしいので、最近意識している。自助は特売品のものを物置に置いている程度。一番意識が薄いのが共助。隣近所では挨拶をするくらいで、自助と公助の間が抜けている。公助は災害が起こってからのイメージ(罹災証明など)。薬について、糖尿病やインシュリン、血圧の薬などのPRをもっとしたほうがよいと思う。

市) 備蓄の呼びかけについて、ハザードマップの後ろにチェックリストで表記している。量も記載している。HPにはもう少し詳しく記載している。薬は救急医療薬、常備薬などを記載している。持病の薬までは記載できていない。

コ) 500ml×6本とあるが、3ℓってどれくらいの期間？おそらく3日分。飲み水なら3日間。生活用水ならもっと必要。そこを伝えないといけない。なぜ必要なかを理解して用意することが必要。今までの災害を振り返ると、市町村の備蓄庫はすぐなくなる。近隣自治体からの救援物資がとどくのにだいたい3日間かかる。救命の観点からも72時間以内の対応が大事。何のために水を用意するのが大切。家に水があるのに水をもらいに来る人もいる。本当に困っている人に行き届かなくなる。まずは自分で用意することが大切。

委) 72時間という話があったが、分散避難について、親戚の家や車で避難した場合、その共有ができずに、「あのどこへ行ったのかな」となってしまうのがかえって不安。

市) 車中泊の市の避難所は西山公園体育館など場所を指定している。また、親戚の家に避

難して物資がない場合は、避難所に取りに来ていただければお渡しできる。避難所まで行く術がないというのは、課題になるので、平常時のディスカッションで避難所以外に避難されている方への支援について深めていかなければならないと思う。

コ) 皆さんにご理解いただきたい点として、避難指示、避難勧告は避難所に行けということではない。自宅にいた方が安全な場合もあるし、親戚の家でもよい。避難＝避難所に行くということではないし、それを皆さんが把握しておくことが大切。

委) 自治会長をしている。自治会館に水・乾パン、資機材や消火ポンプ等を備蓄している。私の地域では住民が3千人ほどいるが、その中で自治会加入者は2/3ほど。要配慮者は自治会に入っていない方が多く把握できていない。その人たちを取り残してしまうのではないかと不安。毎年名簿をいただくが、実際どうなっているかは分からない。避難訓練の際にヒアリングすると、必要なものを用意していない方が多い。啓発等はしているが。今の地域に住んで30年ほど経つが、大きな災害は起こっていないし、自身が小学校に避難した経験もない。意識も高くないと思う。

コ) 自治会未加入者に要配慮者が多い。ここは大事な話。この後深掘りしたい。

委) 避難所について、認知症の方や病気を持っている方は一緒にできない。学校で体育館以外にも使えるところはある。そういったところを使えるように相談している。備蓄物資を増やすように市に提案しているが一向に進まない。マンホールトイレが体育館から遠いため夜は嫌だと思う。実際にはみんな体育館の前で用を足すらしい。トイレの問題は重要。

コ) こういった生の声は大事。行政だけでなく。備蓄物資の件はどうか？

市) 五小校区は人口も多く避難者数も多く見込まれる。しかし、小学校の備蓄が全てではない。本市で最大の短期避難者数が出ると予測されているのが、有馬高槻断層を震源とする地震で、短期避難者数3万8千人と算出している。この人数の2食分を備蓄している。小学校以外に、調子にある南部地域防災センターに備蓄している。そこから迅速に運搬できるかというご批判はあるかと思うが、現在の体制はそうになっている。

コ) 東日本大震災の経験から言うと、道路が渋滞で動かないのが現実。結局皆さん車で避難される。全部が市で用意できないのが現実。

委) 季節の寒暖差については対応できているか

市) 各学校の体育館に冷暖房は完備されていない。教室にはクーラーがある。

毛布は備蓄しているが全員に行き渡るわけではない。要配慮者優先となり、残りの方はアルミシートとなる。

コ) 季節のことは想定していないことが多い。いろいろな場面を想定するということが大事。東日本大震災の時は、下と上で毛布を使っても厳しい寒さだった。

委) 公助は最終手段だと考えている。一番は自助で家族内のシミュレーションしていくことが大事。その次に隣近所のコミュニティがある。明確な避難すべき基準はどこか。災害の種類によって避難経路は変わるので、そういったことを情報共有する。自主防災組織の役目は毛細血管の先まで周知することだと思っている。

コ) 避難の基準については。

市) 明確には基準を出していない。ご自宅に住むのが難しい方など、客観的な意見の線引きは難しい。

委) 避難所の設営までに時間がかかる。受け入れ時の想定は？

市) 避難情報を出すときはすでに設営済み。

コ) 大地震の際は？

市) そこはまさに課題。市役所の被害の認知も必要。避難所の開設が後手になってしまうので細部まで詰めていく必要がある。

コ) 今まさに起こった場合は？誰が開ける？

市) 市役所で誰が開けるかは決まっていない。

委) それは仕方がない。パーフェクトはあり得ない。学校の教室について、教育の場だから使えないという話があったがどういうことなのか。

市) もちろん災害時には教室も活用するが、訓練などで使用することは難しいということ。児童の私物もあるので。学校は防災拠点ではない。平時に教室の中までというのは難しい。有事の際に体育館で収容しきれないということになれば、教育委員会に要請し、教室を使うことになるが、誰がどの教室を使うかというところまでは決められていない。

委) ハザードマップの配布は郵送？

市) 全戸配布している。市役所でも配布している。

委) 自分で取りに行ったことがある。最低限の情報は知ろうと思えば知ることができる。

コ) 収容人数は、体育館〇人、教室〇人というところまで決めている？

市) 決めている。

コ) 私の市ではそこまでやっていなかった。

委) 訓練の時に教室が使えないという話があったが、机上で何人といったものは出しているのか。

市) 長岡京市の訓練の現状はやっとすべての校区で一斉に実施できるようになった段階。机上でここに何人収容といった深掘りはできていない。地域で避難所を体育館の中に設営するという段階で止まっている。

コ) 最初に自治体が出す避難情報は何か？

市) 今後、法律改正もあるが、現在は「避難準備」、「高齢者等避難開始」。

コ) 避難所に移動するのに時間がかかる方は、「高齢者避難開始」が出た時点で避難してくださいということ。避難の基準については自分の住んでいる地域の状況も絡んでくる。西日本豪雨の時に、避難してはいけない場合があった。自分の目の前の川が氾濫している場合など。それで亡くなった方もいる。そういった場合は垂直避難といって、2階に行くなど。例えば時間50mmの雨は車を運転してはいけないような雨。そういった情報も皆さんが知る必要がある。自助・共助・公助を重ねることが必要。

～ 休憩 ～

コ) (両手ジャンケン为例に) 普段できないことは、災害時にできない。普段から非日常である防災について考えることが大事。先ほど出た「季節に応じた準備をどうされているか」

委)：委員、コ)：コーディネーター、ナ)：ナビゲーター、市)：説明担当者

という指摘はとても素晴らしい。今日のゴールは改善提案シートを書くこと。課題を書くことが大事。先ほどの避難情報に関連して、「高齢者等避難開始」の前に避難したい人もいる。一人暮らし高齢者女性。台風が来ることが分かっている、一人で家にいるのはかなり不安。いきなり避難所は開設できないので、自治会でまず自治会館に避難してもらおうという取り組みをやっているところもある。うちの市はそういったところを登録して、物資を届けるなどの支援を行っている。

③ 要配慮者について

コ) 次は皆さんの関心が高い要配慮者について。

市) 日頃から顔の見える関係があれば、この制度も随分進むのだろうと感じている。地域の中には、高齢者で独居の方や高齢者夫婦、目や耳が不自由な方、介護保険サービスを受けておられる方、寝たきりの方などが暮らしておられる。いざ災害が起こった時に、避難したくても情報が入らない。地域の中でそういった方との関係づくりをしていくのがこの制度。支える人と支えられる人の2者のマッチング。まず災害時に支援を希望する方を登録いただく。登録いただいた名簿は自治会や民生児童委員に提供し毎年更新する。個人情報取り扱いについては災害対策基本法に基づき、共有している。長岡京市では災害時要配慮者の対象を、資料裏面の1~7としている。1・2は要介護認定を受けている方、3・4・5は障害者認定を受けている方、6は高齢者のみの世帯。1~6は行政が持つ障害者手帳の台帳や介護保険法に基づく台帳を見ると分かるので、登録をしませんかという手紙をお送りしている。7については、避難行動に支援が必要だと本人が思われたら登録が可能。登録された名簿は自治会や民生児童委員にお渡しする。それを見せてはいけないというのは少し前のこと。その名簿を使って避難訓練や避難のしかたを考えてもらうツールになるので、ぜひご活用をしてもらいたい。先ほど薬の話が出たが、処方箋をメモしておけば薬剤師会が避難所に薬を届けてくれる。避難が必要になった際に、耳が不自由な方の筆談や手話、目が不自由な方の情報収集などをどうするか話し合える関係性を地域で作っていただくことが必要。東日本大震災では、障がい者の死亡率が健常者の2.5倍だった。地域にそういった方がいることを知らなかった、当事者がそういった情報を持てなかったということが大きな要因と言われている。市として、大きな災害が起こってもみんなで安心して避難ができる体制づくりに努めている。自治会未加入者については、自治会には名簿の提供はしていないが、民生児童委員には要配慮者情報を届けている。民生児童委員は自治会がない地域にもおられるが、自治会のないところで、民生児童委員だけでこの取り組みができるかという点と難しい。資料の1~6に該当する方が市内全体で約6700人。そのうち名簿登載に同意されている方は2343人。地域の中で、支援名簿に登載しているが、その方がどこに住んでいるのか、顔も見たことがないという声もいただいている。仕組みを活用しなければ意味がないので、当事者にも発信していく必要がある。

コ) 対象者と同意者は差がある。社協の立場からはどうか。

委) うまく運用されている例を紹介したい。制度上高齢者の登録が多く、誰を支援者にし

たらいいのか分からないので登録できないという話をよく聞く。知的障がいをお持ちのお子さんの母親が、名簿の登録は自分には関係ない、自分の子を守るのは自分と考えていたが、子が成長するにつれて、自分が一緒にいれない時間が増え、自分で逃げることを覚えさせないといけないと思った。逃げろと誰かに言ってもらえたら逃げられるので、自分以外に逃げろと言ってくれる人を増やさなければと思い、お隣の高齢者の方と、お互いを要配慮者と支援者として名簿に登録した。多くの方が助けに行かなければいけないと思っているが、本当はこういった関係を作るために制度を使えたらいいなと感じた。「一緒に避難しましょう」と言うだけでもよいと分かれば、簡単に登録できるのではないかな。

コ) 良い事例。民生児童委員の方はどうか。

委) 正直、実際の災害時に助けに行けるのかは不安。なんとかしないといけないと思い、マップ作りに取り組んでいる。普段から声かけできるか、顔を知っているかが大事だと感じる。

コ) マップ作りをされているということだったが、自治会や民生児童委員向けのマニュアル等はあるのか

市) 手引きはあるが全員にはお渡ししていない。

委) 支援の対象になる方でも、隣や同じマンションに子供が住んでいるなど、いろんなケースがある。

委) 元自治会長として心残りがある。普段の挨拶が最初で、そのきっかけが行事。毎日は無理でも普段から気に掛けることが大事。支援者制度でマッチングしても、絶対に助けに行かないといけないわけではない。支援者側は荷が重く感じるが、普段からみんなが気に掛けることが大事。

コ) 支援者の負担感について、まずは自分の命守ることが大事。次に近隣の方の声掛けなど、自分にできることからやっていくことが大事。使命感を負う必要はない。

委) 自主防災会組織はできていたが、去年は訓練ができず、意識が薄れていた。先ほど話が合ったマッピングを取り入れたい。要配慮者の所在確認によって意識もあがるのではと思った。感謝したい。

コ) 改善提案シートにも書いていただいて。制度について課題に思うことも書いていただきたい。

委) 要配慮者の避難計画をケアマネージャーが作るという話があるが、どうなっているのか。

市) 国の災害対策基本法の改正が進んでいる。おっしゃるようにケアマネージャーが個別計画を作るという改正になる。改正を受けて市としての取り組みを検討していく。

コ) ケアマネージャーが個別計画を作るというのは現実的だと思う。自治会や民生児童委員だけでは厳しい。先ほどの話で、マップ作りの支援が行政であるといいと感じた。

④ 防災の支援について

委) 先日、自分は地域のマイノリティだとおっしゃる若い女性がいた。地域になじめない、

委): 委員、コ): コーディネーター、ナ): ナビゲーター、市): 説明担当者

地域活動と言われてもどうしたらいいかわからないとおっしゃっていた。女性、子ども、若い男性一人暮らしの方などの防災も考えていかないといけない。

コ) 若い人の意見は？

委) 普段なかなか考えないからこそ考えるべきだと思った。

委) 地域の人とのつながりを意識して、積極的に行事参加するとよいと思った。

委) 長岡京市と企業との連携や、届いた支援物資の無駄のない配布の仕方について聞きたい。

市) 企業とは災害協定を結んでいる。市で 80 くらいの協定を締結している。村田製作所と避難所の提供に関する協定や、イズミヤとの流通備蓄の協定など。毎年充実させていて、協定を結ばない年はない。支援物資をどう受け入れていくかを定める計画を受援計画というが、本市はまだ策定できていない。

委) 防災訓練について、地域の公民館の利用を含めた訓練の実施はされているのか。

市) ない。

⑤ 防犯について

コ) まず、市に聞きたいことは。不安なことがあれば。

委) 仕事帰りに道を歩いていると警察がいて、痴漢があったということ聞き、その道を通らないようになった。もし警察に会っていなければその道を使い続けていたかもしれないと思うと怖い。

コ) そういった情報は知ることができるのか。

市) 京都府の防犯情報が届く配信メール。後追いにはなるが、迅速に知ることができる。

委) 4 年ほど前に、防犯カメラが設置された。どこに設置するのかを自治会やコミュニティで話し合ったが、以後どのように運営されているのかは知らされていない。

市) 通学路を中心に、警察、自治会、コミュニティからご意見をいただき、合計 212 台設置した。閲覧には警察からの捜査事項の照会が必要。令和 2 年度で警察の方が 125 件閲覧されている。交通事故、窃盗、詐欺、わいせつ事件などの捜査に活用。防犯カメラによる検挙数は捜査事項なので明かされていないが、逮捕にはつながっていると聞いている。

コ) 犯人抑止や検挙に寄与している。

委) 高齢者徘徊については。

市) 高齢者の方に Bluetooth 機能があるビーコンをお渡ししているので、それによって場所の特定が可能となっている。防犯カメラに Bluetooth 通信機能がついている。ビーコンを身に付けていなければ、映像を確認して、どこにいるかを特定する。

委) 防犯灯が切れている場合、LINE で市に連絡できるようになり、ありがたい。

コ) 活発に意見を言っていただき感謝する。次回は防犯から議論し、皆さんでできること、地域でできること、市にお願いしたいことを深めていきたい。

次回の分科会に向けた準備

次回の分科会の進め方

- 防犯に特化して議論を進めていく。